

# 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品・・・定額法

※平成19年3月31日以前取得の固定資産は旧定額法による。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金 …平成29年度予算における夏季賞与の支給見込み額のうち、  
当期負担の6ヶ月分を計上(平成30年度4月1日給与規程改定による)  
(「夏季賞与手当総支給見込額」×6/6ヶ月)

## 3. 重要な会計方針の変更

平成23年度7月27日付で制定された新たな社会福祉法人会計基準(以下「新会計基準」)

へ平成26年度より移行

## 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号一様式、第二号一様式、第三号一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号二様式、第二号二様式、第三号二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)

当法人の公益事業の拠点区分は1つであるために作成していない

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)

当法人の収益事業の拠点区分は1つであるために作成していない

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点(社会福祉事業)

イ ゆめの里和田拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム」

「ショートステイ」

「デイサービスセンター」

「訪問看護ステーション」

「ゆめの里和田福祉相談センター」

ウ ゆめの里新村宅幼老所拠点(社会福祉事業)

「ゆめの里新村宅幼老所」

エ ゆめの里朝日拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホームゆめの里朝日」

「ショートステイ」

「朝日宅老所」

オ ゆめの里ヘルパーステーション拠点(社会福祉事業)

「ゆめの里ヘルパーステーション」

カ 松風園拠点(社会福祉事業)

「養護老人ホーム」

「特定入所者生活介護」

「訪問介護」

キ ゆめの里入山辺拠点(社会福祉事業)

「ゆめの里入山辺」

ク ゆめの里今井拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホームゆめの里今井」

「ショートステイ」

「ゆめの里今井福祉相談センター」

ケ 河西部西地域包括支援センター拠点(公益事業)

「河西部西地域包括支援センター」

コ 朝日太陽光発電拠点(収益事業)

「朝日太陽光発電」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,700,000			18,700,000
建物	1,278,085,089	0	57,527,212	1,220,557,877
合計	1,296,785,089	0	57,527,212	1,239,257,877

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである

建物(基本財産)	457,287,062	円
建物(基本財産)	436,728,232	円
修繕積立金	10,000,000	円
計	904,015,294	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	12,900,000	円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)(ゆめの里今井)	90,000,000	円
設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)(ゆめの里今井)	120,000,000	円
設備資金借入金(1年以内返済予定額)(朝日太陽光発電事業)	6,500,000	円
計	229,400,000	円

## 9. 有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,632,522,028	393,264,151	1,239,257,877
建物(その他)	35,362,719	12,602,329	22,760,390
構築物	13,511,987	6,508,798	7,003,189
機械装置	535,947,790	453,113,981	82,833,809
車輛運搬具	56,235,927	37,773,914	18,462,013
器具及び備品	143,970,073	85,662,045	58,308,028
無形固定資産	14,935,349	12,809,718	2,125,631
合計	2,432,485,873	1,001,734,936	1,430,750,937

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

該当なし

## 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・新会計基準での賞与引当金の取り扱い変更により、資金収支計算書と事業活動計算書の人件費に差が生じる。

新会計基準 … 資金収支計算書の科目として「職員賞与支出引当」を新設。賞与として支払ったうち賞与引当金分を「職員賞与支出」ではなくこちらで計上することで、前年度計上した賞与引当金が相殺され、事業活動計算書上にはその分の人件費が計上されず、引当金の戻し入れも発生しない。今年度分の賞与引当金繰入は人件費に含まれるため、前年度と今年度の賞与引当金差額分だけ資金収支計算書と事業活動計算書の人件費に差が生じる。

- ・松本市第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に対応して、今井地区へ地域密着型介護老人福祉施設「ゆめの里今井」を建設し、平成29年3月開所し、平成29年4月より事業を開始したため、事業活動計算書上ゆめの里今井の前年度決算額は0になっている。
- ・平成30年度4月1日給与規程改定により、夏季賞与の算定期間が前年の10月1日より3月末までの6ヵ月間に変更になったため、賞与引当金の計上基準を変更した。